



録画配信はこちら

# 町道栗田市線道路改良工事

**Q** 今後の見通しは

**A** 3箇所の待避所設置に向けて、引き続き事業を進める

**問** 令和3年より交通量が増えているので地元自治会から聞き取り等を実施しているのか問う。

**答** 令和4年度に道路詳細設計業務を発注し、測量や待避所の設置場所の検討、用地測量を実施した。令和5年度に不動産鑑定業務を発注し、現在は用地買収を進めているところである。

**問** (仮称)中宿香之庄線の道路改良工事

**答** (建設・下水道課長) 平成27年3月に策定した町道路網整備計画では(仮称)中宿香之庄線という名称であった。現在は町道栗田市線として名称に変更した。

**問** 令和3年9月に一般質問をしたが今日に至るまでの進捗状況を問う。

**答** (建設・下水道課長) 地元自治会からは、新たに同路線で通行車両と農業従事者の利便性を考慮した改修について強く要望をいただいたため、当初計画から見直しを行い、現在、同じ路線沿いの事業効果が発揮しやすい場所での設置を検討している。



町道栗田市線

**問** 土地の評価は宅地評価なのか。減免されているのか。状況を問う。

**答** (農林振興課長) 介在農地の件数は18件あり、筆数にして30筆である。

**問** 介在農地とは農地転用許可を受けたが実際には転用をしておらず、農地のままの状態にある土地のことである。町内に介在農地が何件あるのか問う。

## 介在農地の現状

**答** (建設・下水道課長) 当初計画していた場所での待避所設置ができない状況である。そのため、設置する場所を変えての不動産鑑定業務を早期に発注し、その後用地交渉を経て、土地売買の契約締結に至り次第、工事を発注する。次年度においても同様の手続や業務の発注を行い、順次3箇所の待避所設置に向けて、引き続き事業を進める。

**問** 今後の方向性、見通しについて、詳細を問う。

**答** (建設・下水道課長) 固定資産税に係る土地の評価額は、原則、毎年1月1日を基準日として土地における現況、利用目的に応じて算出している。宅地への農地転用許可を受けた土地についてもこの原則で評価額を算出しており、介在農地に係る減免制度はない。

**問** 放置してある介在農地に対し、転用許可の取消も含め、どのような指導をしているのか問う。

**答** (農林振興課長) 農地パトロールを実施し、農地転用許可後の進捗状況について確認を行い、農業委員や各地域の農地利用最適化推進委員と連携し、申請に基づく速やかな転用行為を促しているところである。



録画配信はこちら

# スマホ時代の落とし穴

**Q** 詐欺被害の防止策と契約解除の相談窓口は

**A** 消費生活相談の窓口は、くらし安全環境課



くらし安全環境課(役場2階)

**答** (くらし安全環境課長) 詐欺等の事件については、まずは警察へ届けていただくことになるが、被害に至るまでの不審なメール等の問い合わせやトラブル交渉、返金に関する相談は、町くらし安全環境課が担当している。契約者自身で注意していただくことが肝要だ。何かあったら気軽に担当課に相談を。

**問** スマホ時代の落とし穴詐欺被害の防止策

**答** (くらし安全環境課長) 毎日のように、新聞の滋賀版を見ている。詐欺被害が報道されている。詐欺に遭わないためにどうしたらよいか。

**問** 住民が気軽に相談できる窓口の設置と充実を求める。

**答** (町長) 配慮が必要なご相談の場合は、会議室等の個室を利用するなどの対応をしている。専門職員を有する消費生活センターと連携して相談対応を行っていく。

**問** 放置された竹藪について、年一回以上の改善を要請を出しているのか。

**答** (くらし安全環境課長) 適正管理を求める通知を毎年一回以上送付している事例はないが、相談がある度、繰り返し所有者に改善を求めている。今後、関係各課や地域の皆様とも連携して所有者に継続して改善を働きかけ、状況の改善につなげていく。

**問** 竹藪の整備の取り組みは

**答** (くらし安全環境課長) 今年の2月に議会だよりに掲載されて以後、2件の問い合わせがあった。町の環境保全条例が制定されてからこれまで10件の竹藪等の管理不全の相談があり、全ての所有者に適正管理を求める通知を送付したが、管理による改善があった案件は2件で残る8件は具体的進展が確認できていない。

**問** 妊婦とお腹の赤ちゃん・子育て

**答** (福祉政策監) 妊婦になる前からのプレコングセプションケアの推進や、県の補助金子ども・子育て施策推進交付金の活用等の説明があった。

**問** 町内に産婦人科医院、小児科の充実を求める。

**答** (福祉政策監) 出産可能な病院を町内で開設することは大変難しいが、今後も引き続き、安心・安全な妊娠・出産・育児を迎えることができる環境整備について県への要望をする。